

議会 だより

No.
151

町議会6月定例会

- 2 6月定例会
- 3 主な議決事項
- 4 一般質問
- 8 各協議会の質疑
本会議の質疑から



地域の子供たちとの交流の場にと昨年からはまった
末吉・青少年対策地域委員会の「ナイトリーグ」。今年
も7月10日に開幕した。写真は開会式での選手宣誓

平成21年 6月定例議会



6月議会のようす

6月11日、第二回定例会が開催されました。一般質問では、5名の議員が登壇し、産業振興、道路、福祉、医療、計画中の汚泥再生処理施設、ゴミ問題などについて問いました。

一般旅客自動車運送事業検討特別委員会

審議スタート

八丈町の財政状況が厳しい中で、水道事業・一般旅客自動車運送事業（バス）・病院事業という企業会計は、独立採算制を基本としていますが、水道事業以外は一般会計からの補助金に頼らざるを得ない状況です。今号では、特別委員での検討が始まった「一般旅客運送事業（バス）」について考えます。

できないのか、また、経費削減を図りつつも安全対策や利用者へのサービス確保に努めることや、路線の新設・変更に住民の意見を反映することなどを要望してきました。

委員長	田村 六郎
副委員長	長戸路 義郎
委員	小澤 一美
	菊池 孜行
	奥山 博文
	山口 英治
	山下 松邦
	菊池 睦男

このように、経営健全化計画の立案・実践を求めてきましたが、八丈町自体も厳しい財政状況に直面していることから、平成21年3月定例議会で一般旅客自動車運送事業検討特別委員会の設置を議員提案により議決したのです。

特別委設置の背景

八丈町のバス事業は、昭和32年に民間事業からの譲渡により始まりました。通勤や通学など「島民の足」としての役割を担い、また、離島ブームをきっかけに定期観光や貸切観光に力を入れて経営を拡

大してきました。

しかし、自家用車の普及やバス利用世代の減少、観光客の減少により経営状態が悪化、一般会計からの繰入金による経営が恒常的な状態に陥りました。

以前から議会では、町がバス事業を行う必要性があるのか、民間委託の可能性は検討

町営バスでは

運転手の任用替えやシフト体制に工夫を重ねる人件費の削減を行い、所有バスの減車、一般乗合バスの路線や運行時間の変更、廃食用油のリサイクルによる燃料費の節減などの努力をしてきましたが、打開することは難しい状況にあります。

町営バス 定期観光・一般乗合の乗客数の推移

(単位：人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
定期観光	2,105	2,532	2,399	1,600	1,412
一般乗合	60,274	57,309	53,138	50,912	48,401

町営バスの営業収支

(単位：千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
収入	68,298	64,754	56,708	48,186	42,480
支出	123,659	123,702	119,919	114,065	110,081
赤字額	▲55,361	▲58,948	▲63,211	▲65,879	▲67,601



島内を循環する町営バス

今後の論点と課題

第一回一般旅客自動車運送事業検討特別委員会が平成21年6月11日に開催され、平成19年度に町が立案したバス事業改善策や現状の説明を町企業課から受け、本委員会の役割を再確認しました。

観光産業の一翼を担う部分と、「島民の足」を担う部分とに大きく論点を整理した上で、通学や通院、送迎等利用など目的別に検討し、収入確保や、職員の雇用の問題など多岐にわたる課題の検討を進め、即効性のある具体策を提言したいと考えています。

5月議会主な議決事項

(5月28日臨時議会が開催されました)

- 専決処分事項の報告及び承認(平成20年度八丈町一般会計補正予算) ほか専決処分事項の承認4件
- 平成20年度八丈町一般会計継続費繰越額の報告 ほか報告2件
- 平成21年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例 ほか条例改正5件

6月議会主な議決事項

- 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 平成21年度八丈町一般会計補正予算

えこ・あぐりまーとを坂上地区の観光拠点に

答 運営内容の見直しは、部会と検討していきたい



奥山 幸子 議員

◆所要時間 23分

質問 えこ・あぐりまーとは、地熱利用農産物直売所として、また坂上地区の観光の拠点として期待されてスタートしたが、集客数から見ても販売数についても、現在観光の拠点といえるにふさわしい状態にない。あらためて、この場所の利用を促進させるための施策を打ち出すべきだと思います。

まず、自主運営の現状を分析しながら、



えこ・あぐりまーとの農産物直売所

- ①会の枠を広げて会員を増やす方法を探り、根本的に会のシステムを改善すること。
- ②喫茶機能の枠を広げて弁当の販売を可能にすること。
- ③周辺にある観光スポットを関連づけて紹介し効果的に宣伝するためにパンフレットをつくること。以上3つを提案したいと思うが町の考えを問う。

答 小川 一産業観光課長

えこ・あぐりまーとは、「展示ハウス」「農産物直売所」「喫茶コーナー」に分け運営している。運営部会の方々は、ハウス内の説明、周辺地区のガイド、講習会などを実施している。会員の増員や喫茶機能の充実を含めた運営システムの改善については、部会の方々と今後、検討するため、まず夏前に、話し合いを持ちたい。パンフレットについては、補正予算で対応したいと考える。

飼い犬フン害防止条例の制定を

答 条例制定よりも飼育マナーの向上に向けた対策をとっていき

質問 犬のフン公害問題は、これまで何度か議会で取り上げられてきたが、町も都も、飼い主のモラル、マナーの問題と位置づけ、広報などで注意を呼びかける以外に具体的行動はされなかった。しかし、最近芝生の広場が増え、おおり、犬によるフン公害は増加の一途をたどっている。そこで飼い主の責任を明確化するために、町独自に条例化や既存の条例の一部を改正する（既存の条例に加える）必要があると思うが町の考えを問う。

答 笹本重喜健康課長

町や都としては、町の広報「はちじょう」、保健所だより、支庁の広報「支庁の風」やホームページなどで、飼い主のモラルやマナーについてPRしており、また狂犬病予防注射の際に、フンの持ち帰りをPRするパンフレットや袋の

配布を行い、飼い主に呼びかけている。

仮に条例を制定した場合、実効性があるかという問題の一方で、監視型社会になるおそれや、環境美化の意識が希薄な人が多いのではないかと、いう町全体のイメージダウンが懸念される。

町としては、条例を制定するよりも、町、都、議会、住民と一体となってより効果的な飼い主に対する飼育マナーの向上に向けた対策をとっていききたい。



犬のフンは持ち帰りましょう

国土調査後の地番設定及び評価と課税は

答 所有者の申し出がなければ、地番設定はしない



佐々木治議員

◆所要時間 24分

44筆、現地確認不能地は3466筆となっている。手続きについては、所有者本人から現地を確認できる書類を町に提出してもらい、それを法務局に申出をし、登記官が認めれば地番設定できる。また、過去5年間に地番が付された件数は11件で、平成8年度以降に地番が認定されたのは25件と伺っている。

質問 国土調査後の地番設定及び現地確認不能地とされた土地について、下記のことについて質問したい。

地番不明とされた土地について現在何筆あり、どの様な手続きをすれば地番設定できるのか。また、過去5年間に於ける地番設定された件数は何件か。

現地確認不能地について現在の筆数、評価と課税の状況、証明書等の発行はできるのか。さらに、差押及び公売の対象物件となるのか。

答 和田一宏 建設課主幹
地番不明とされた土地は9

答 伊勢崎孝久 税務課長

現地確認不能地については、現地が確認できないため評価及び課税はしていない。評価証明書については、摘要に「現地確認不能地」と記載し発行している。差押については、登記があるので可能とは考えるが、差押及び公売の対象とはしていない。

現地確認不能地とは？

登記簿、構図にも記載されていても、現地でその土地の位置関係や存在する場所さえも確認できない場合を「現地確認不能地」といいます。

給食費の負担金について

答 給食費は無償の対象にならない

質問 給食費負担金について、日本国憲法では義務教育

について、日本国憲法では義務教育

育はこれを無償とする。学校給食は義務教育の一環と考えるが、町が徴収している根拠法令は何か。また、免除制度について明確な基準はあるか。さらに生活保護世帯の給食費負担について、どのように処理しているのか。

答 加藤浩康 教育課長

法でいう無償とする解釈について、過去の最高裁判所の判決を見ても、授業料のみが無償の範囲であり、それ以外の費用については無償とならない。町が徴収している根拠

法令については学校給食法を適用し、免除制度は八丈町就学援助費支給要綱を定めている。また、生活保護費の中に教育扶助として給食費相当額が支給されており、それを納付していただいている。



町立八丈病院で白内障手術の実現を

答 臨時診療の体制を見直しながら、関係機関と相談していく



山下松邦議員

◆所要時間 13分

質問 先の議会で白内障の手術を町立病院でできないかと質問したが、機材に4000万円の費用がかかり、実は難しいとの答弁であった。調査したところ、東京島しょ部で小笠原村と大島町が、白内障の手術を年1〜3回程度実施している。小笠原村では、必要な機材を医師が派遣される病院から15万円程

度で借上げて対応している。八丈島で白内障の手術を実現してほしいという5249名の町民の署名が寄せられたが、実現はできないか改めて問う。

答 福田高峰病院事務長
眼科の臨時診療は、平成19年度より医師不足により月5回の実施を4回に減らしてい

る。

また町立八丈病院では、12科にわたる臨時診療を実施している、現在のスタッフも手いっぱいの上、白内障手術に必要な設備も専門スタッフもない状況。

この度寄せられた住民の署名を重く受け止め、当病院の

臨時診療体制の見直しを行い、白内障手術の実施について関係機関と相談していく。



文化交流イベントに 予算の充実を図れ

答 事業内容を精査した上で検討したい

質問 平成18年から続く太鼓のイベントは、秋田、岩

手、千葉、山梨、愛知と文化交流の輪が広がりを見せている。予算が120万円についているが、5周年を迎える来年度には予算を増額し、さらに充実した内容のイベントを実施する考えはないか。

答 小川一産業観光課長

今年度の予算は確定しているが、来年度に向け事業内容を精査し、前向きに検討していきたい。

ベンチの設置を求める。

計画中の汚泥再生処理センターは、公害の心配はないか

答 事業実施による環境への調査・分析を行い、公害は発生しないと考えている



菊池 陸男 議員

◆所要時間 41分

年から1年がかりで生活環境影響調査が実施された。その調査報告書を縦覧を踏まえ、次のことを問う。

①計画地から直近の人家はどこか、施設から500m以内の人家は何軒あるか。

②地元である永郷住民は、かつてのゴミ焼却場が永郷にあった時、煙と悪臭の公害を体験している。建設予定の汚泥再生処理センターからは、悪臭は発生しないと約束できるか。

③事業説明会を実施するか、また施設建設の工程表を提出されたい。

答 菊池良企画財政課主幹

①については、計画地から直近の人家は、280m離れた都道下に位置するペンションで、500m以内には8軒の民家がある。

②については、環境影響調査によると「本事業の実施に伴う周辺への影響はない」という結論が出ていて、公害は発生しないものと考えている。万が一発生した場合、原因をつきとめ、問題が完全に解決するまで施設の運転を停止する。

③については、住民の理解と協力が大切なので、住民説明会は計画地を造成する前に

火葬場の運用の改善を

答 U字溝にグレーチングを設置するなど改善を進める

質問 新火葬場の利用が始まって8ヶ月が経過したが、住民の要望が強い次の3点について問う。

①都道から火葬場に至る道路の幅が狭くバスとすれ違う際、U字溝に脱輪するケースがしばしば見られる。危険な場所をグレーチングで覆いすれ違いができる場所を設けよ。

②施設の利用時に出るゴミは、利用者が持ち帰ることとなっているが、火葬場で回収するサービスはできないか。

③火葬場の外で休憩できる

答 山越整住民課長
新しい火葬場は、指定管理者制度の下、サービス向上のため細かい改善を度々行ってきた。

①の火葬場へ向かう幅員の狭い道路については、現在拡幅の計画をしているが、時間を要するため、部分的にU字溝にグレーチングをかけてすれ違いができるよう対応して



火葬場へ向かう道路

質問

町は平成16年に、合併処理浄化槽の普及と汚泥再生処理センターを整備する「生活排水処理施設基本計画」を策定した。この計画に基づき、平成19年度に永郷に処理施設の建設が決定し、平成20

いく。
②については、ゴミ行政に係わる町としては、火葬場の食器やコップを充実し、それを利用してもらうことでゴミの減量を図るとともに、「ゴミを持ち帰る意識」の普及・啓蒙を図るため、回収サービスは行わないことをご理解いただきたい。

③の屋外ベンチは、すでに設置している。

指定管理者制度とは？

公共施設の管理運営を民間事業者（必ずしも法人格は必要ではない）が行い、サービスの向上や経費の節減を目的とした制度です。

こんな質問もしました

質問 富士登山道交差点から富士野球場に至る町道の整備を

答 地権者の協力が得られず、道路拡幅が実現できない。



ゴミの分別がきちんとできるように

がきで住民の意見を募っている。

職員の説明が好意的な場合と、高圧的とも取れる場合とばらつきがあると聞く。

また要望やクレームの投書に回答していくために接遇に限らず、執務全般のマニユアルづくりの必要性を感じる。住民を交え、企業や他の自治体を参考に町にふさわしいマニユアルづくりを検討していく考えはないか。

ゴミ分別の徹底を図るために多角的な広報を

答 広報誌に限らずあらゆる機会を利用して普及・啓蒙に努めていく



菊池綾子 議員

◆所要時間 23分

ど、改めて広報の重要性を感じている。

婦人会、老人会、自治会などの各団体や、子どもたちへの教育など様々な方向から広報はできないか。

また、ゼロ・ウェイスト宣言でゴミの減量に成功している、徳島県上勝町を参考に八丈町で実現可能なことを、町のゴミ処理対策推進協議会で検討する考えはないか。

答 山越整住民課長

町の広報「はちじょう」に限らず、あらゆる機会を利用してゴミの減量に関する普及・

啓蒙を行っている。去る6月6日の消費者講座における林家ライス・カレー子師匠の環境漫才などもタイムリーな試みだったと思う。今後も住民の皆様の参加をお願いしながら、広報活動に努めていく。

つぎに上勝町のゴミの施策は参考になったが、八丈町では離島という地理条件のもと、できることを一歩ずつ積み重ね、分別品目を増やしてきた。

ゴミ処理対策協議会では、持続可能な廃棄物処理を念頭にゴミの有料化について検討を始め、現在、広報の公聴は

住民を交え町にふさわしい接遇や執務のマニユアルを作成する考えはないか

答 町独自のマニユアルを作成する考えはない

質問 職員の電話対応について

職員研修などで参考にしていく「接遇マナーマニユアル」を見た。その中に例外的ケースとして「クレームへの対応」が載っていたが、クレームは例外ではない。住民は日々の暮らしの不都合や、やっかいな要望を訴えてくる存在であり、そのクレームに对应していくことも役場の大きな仕事と考える。住民説明会、自治会における住民の質問に対し、

答 佐々木昭総務課長

町では、新職員を対象に接遇マナーマニユアルを活用した研修を、平成17年度から実施している。また、接遇の専門企業から派遣された講師による研修を実施している。このほか市町村職員研修や、八丈支庁の協力により係長研修、庁内研修等などが行っている。

「住民を交えてマニユアルの作成を」という提案については、接遇のマナーである人を不快に思わせない対応という点では、全国共通であるため、町独自に作成する必要はないと考える。

執務マニユアルは、各部署の事務内容、また個人の能力の違いもあることから特別に作っていないが、部署ごとの専門研修などに参加することで対応している。

総務文教委員協議会

総務文教委員協議会は、次の3つの事項について協議しました。

平成20年度の国民健康保険特別会計決算の見込み

国保会計は20年度末の時点で2億3500万円の赤字が予測され、深刻な問題となっています。町では収支の不足分を翌年度の予算から繰上げ充用というかたちで補ってきました。繰上充用金は医療費の増加や滞納などによって年々膨れ上がり、会計を圧迫しています。八丈町も国から改善を求められており、やむをえず一般会計から8000万円を繰り入れますが、滞納繰越分については、滞納者の責任を明確化するためにも21年度の国保の予算から繰上充用をするという説明がありました。

委員からは、「一般会計からの繰入れは継続して行うのか」、「一般会計から繰入れをすると他会計に波及するのは」との指摘がありました。

これに対し、町は「今回初めての試みで経過を国保運営協議会で検証して考えたい」「繰入が経常的になると一般会計もペナルティを負うことになるのでできるだけ避けた」と答えました。

坂上保育園統合に向けた経過について

計画している坂上保育園は、現在の南海（榎立）、真砂（中之郷）、末吉保育園が統合されます。今まで実施されていなかった年齢別の保育、要望の多い三歳未満の子ども保育、一時預かりサービス、夕方6時半までの延長保育、土曜の一日保育などが実施され、平成23年4月に開園を目指しているという町の説明がありました。

末吉小学校と三原小学校の統廃合について

現在の末吉小学校では、複式学級での教育がなされています。少人数では学習面、コミュニケーション能力、行事

などで限界があり、三原小学校へ統合することでよりよい環境を確保するため、平成24年度の統合を目指したいという教育委員会の説明でした。

委員からは、「地域から学校が消えるというのは大きな問題、里親制度や臨海学校などで地域から学校を絶やさない努力をするべきではないか」、「住民と話し合い、リサ

経済企業委員協議会

経済企業委員協議会では、主に欠航対策について話し合いました。

欠航対策については、観光振興実行委員会で協議し、今年度に200万円の予算を組

みました。天候不良等で航空機、船が欠航した際、観光の島である八丈島のマイナスイメージを払拭させるとともに、「おもてなしの心」で観光客に接し「イメージアップ」を図ろうと考えています。

受け入れる宿泊施設では、急な欠航による宿泊で食事の提供まで手がまわらない現状

1チを十分に行うべき」などの意見があり、これに対し町は「調査したところ里親制度については、成功している事例が少なく、受入れなどを考えると難しいと思う」、「地元住民からも地元の教育委員に対して早く進めたほうが良い」という話が上がっている」と述べられました。

と、民間で行っているサービスト重複しないよう、クーポン方式（一人1回1000円）を検討しています。9月ごろまでに詳細を決めていくという説明でした。

委員からは、「欠航になっても宿の確保はできますよ」というPRも必要、「欠航対策のプロジェクトチームができたことは評価したい。問題点はその都度、改善していったらいいのでは」、「海路もあるのでサービスに該当する人の当てはめ方が難しい」、「せっかく来た観光客に、嫌な思いをして帰ってほしくないとい

うのが基本。1000円のクーポンが妥当なのか」「欠航情報を迅速で適確に流して不安の解消に努め、天候が回復しても満席で乗れない人への対応もきちんと情報を流すシステムづくりをしてほしい」という意見が出ました。

これに対し、町は「船に乗りようとして船が欠航し、飛行機に廻っても満席や欠航で帰れない場合なども対象にした」と、「欠航証明というものは空路・海路とも1回しか発行されないのでは、クーポンは2日欠航しても2日間は支給しない」、「1000円が多いか少ない」という議論もあるが、欠航が昨年より増加して予算が不足したら補正予算で対応したい」と回答しています。

このほか、委員からは大型観葉植物の鉢物の値下がり、鉢物の小型化や新たな鉢物の開発、ロベ輸出の再開、特産物のネット販売、CAS冷凍システムの導入についての町の考えなど様々な議論がされました。

本会議の質疑から

漁協に運転資金の貸付を



奥山博文議員

漁協の女性部では、魚の加工品をつくるための運転資金が不足していると聞く。町から漁協に低金利で貸付はできないか。

企画財政課長 未利用魚の加工品というのは、画期的な事業だと認識している。そのような要望があれば、利率等も考えながらこれから検討していきたい。

ロベネットハウスなどの施設整備の補助金は

菊池睦男議員 経営構造対策事業費補助金（国の補助金）が認定されなかったが、今後はこの補助金は期待できないのか。

東京都の補助金で施設整備に4900万円の補助金が出るが、現在、施設整備を希望している農家は、どうなるのか。

産業観光課長 経営構造対策事業費補助金は21年度から実績などのポイント制になり基準がクリアできなかったため、国からの補助は期待できない。

施設の希望者は、ロベネットハウス11名、ストロングハウスが16名。今年は、各施設11名ずつできるのではないかと考えている。残り5名は22年度で実施しようと考えている。

庁舎建設費の節減



田村六郎議員

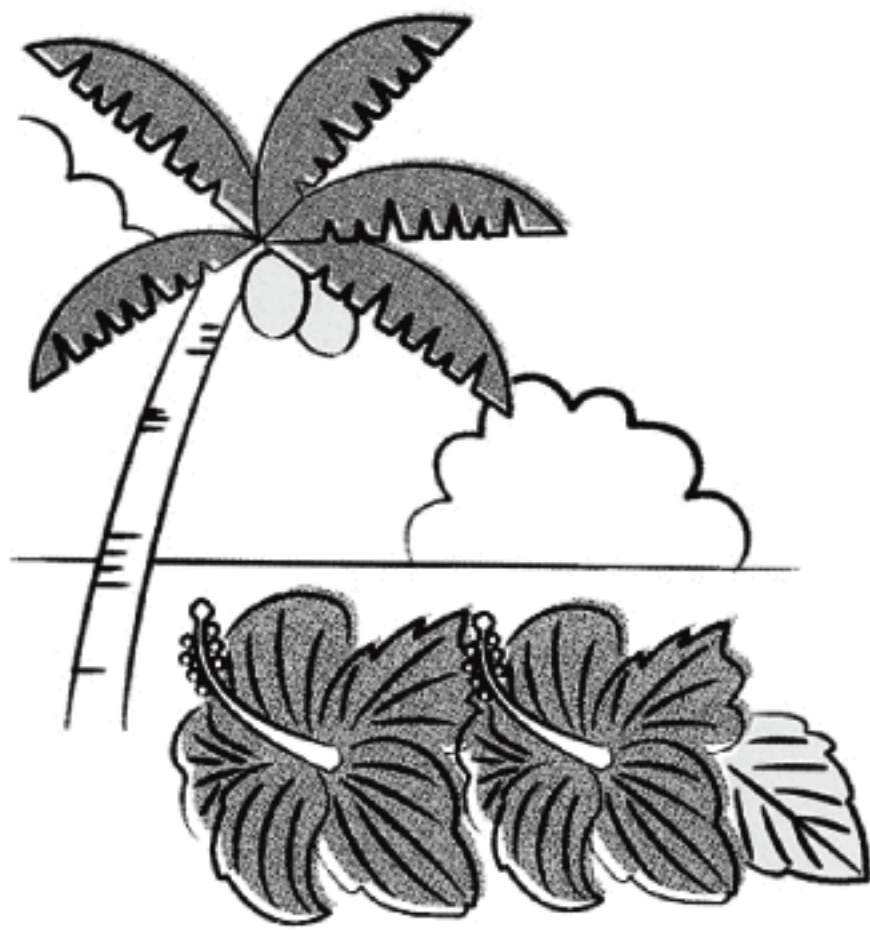
シルバー人材センター、商工会が新庁舎に入ると聞いたが、現在使われていない東京都の八重根の施設などを活用して、庁舎の建設費の節減はできないのか。

企画財政課長 庁舎は、供用できるものは供用し、分ける部分はきちんと分けて利用する。残された施設に

についても、有効活用を考えている。

新庁舎建設に向けて（経過報告）

敷地内は高低差12mありますが、造成をしないで地形を生かした2階建てとし、商工会、シルバー人材センター、こども家庭支援センターを含め、現在本庁舎から離れていた教育課、健康課が入ります。500席を有する集会施設も併せて建設します。建設費は34億8000万円。



議会日誌

- 5月13日
東京都島嶼町村議会議長会（議長）
東京都町村議会議長会役員会（議長）
東京都町村議会議長会臨時総会（議長）
東京都町村議会議員講演会（議長ほか議員12名）
- 5月19日～22日
平成21年度要望活動（議長・治議員・博文議員・土屋議員）
- 5月28日
第二回八丈町議会臨時会
- 6月2日
議会運営委員会
- 6月9日
総務文教委員協議会
経済企業委員協議会
- 6月11日
第二回八丈町議会定例会
一般旅客自動車運送事業検討特別委員会
- 6月21日
八丈高校卒業生激励会（議長）
- 6月25日～30日
小笠原親善訪問（博文議員・山口議員）
- 6月28日～7月1日
優良町村議会行政視察（岩手県葛巻町）（議長）

町ナビ

夏。八丈島もいよいよ観光の季節を迎える。最近インターネットで情報を仕入れて、旅を自分でアレンジするスタイルが主流になっており、観光地のホームページは「行き先選び」に大きな比重を占める。八丈島観光協会のホームページも5月末に一新され、「見やすくなった」と好評。みなさんもぜひ覗いてみて下さい。一人でも多くの人に島へ来てもらうために、やれることは何でもやっていかなくては…。



次の定例会は
9月に開かれます。
皆さまの傍聴を
お待ちしております。

編|集|後|記

裁判員制度がスタートした。3年の周知期間があったものの、その内容がわからない、参加したくない、この制度そのものに反対だ、など意見は様々だ。

国民が裁判に参加することで難解な専門用語が平易でわかりやすい表現に改善されると言われている。また、捜査段階での密室性や、取調べの違法性が改善されるのではという期待感がある。最近報道された足利事件や鹿児島

島県志布志市の選挙違反事件で違法な取調べが明らかになった。裁判の透明性が上がることが望ましい。

議会も執行部に対してより正確な情報を出すよう求めているが、現実には厳しい。住民参加を進めていきますと言いながら実態はまだだである。情報を引き出し、住民と共有することが議会の役割。情報の透明性を目指したい。
(S)

発行人 八丈町議会議長 沖山宗春

編集 議会だより編集委員会

〒100-1498

東京都八丈島八丈町大賀郷2345-1

tel 04996-2-1121 fax 04996-2-5575